

東北大学学士課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ① 幅広い知識や素養を育成する全学教育科目と専門分野の基盤的知識を習得させる専門教育科目を有機的に連関させたカリキュラムを提供する
- ② 研究第一の理念に則り、教育方法の開発と教育システムの整備を進め、授業内外での能動的な学習を推進する
- ③ 学習成果の評価とその結果の活用を通じて、学生の自律的学習力を育成する

【説明】

カリキュラム・ポリシーには、教育課程が教育内容のみを指すのではなく、「学生の学習経験を規定する諸条件」を包摂する概念と捉える立場から、教育方法と教育評価に関するポリシーも含めている。②では、教員個人の取組の限界を考慮し、単位制度の実質化を目指すシステム整備にも配慮している。③では、各授業が教育課程全体を構成していると考え、成績評価が持つ形成的評価の役割を重んじ、「その結果の活用」についても述べている。その含意は、評価結果のフィードバックによる学生自身の進捗理解と、教育効果に対する教員の省察と改善によって、学生の自律的な学習を促すことにある。

東北大学大学院博士課程前期2年の課程及び修士課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ① 学際的科目及び専門科目を提供し、論文作成等に係る研究指導體制を整備し、広い視野と専攻分野に関する専門的知識・技能の獲得を促進する
- ② 研究遂行に求められる高い倫理観を育む機会、及び学内外で幅広い社会的経験の場を提供する
- ③ 学修成果の評価基準を明示するとともに、修士論文又は特定の課題に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う

【説明】

カリキュラム・ポリシーは、博士課程前期2年の課程及び修士課程において求められる「教育内容と研究指導體制の整備」、「多様な機会・経験の提供」、「適切な修了認定」の3つに整理した。

①では、各専攻分野における専門科目だけでなく、高度教養教育による学際的科目を整備することを明記することで、学問的な広さと深さをもつ教育内容を提供することを示すとともに、各研究科（専攻）の教育目的に沿った研究指導體制を整備することを目指すものとなっている。

②では、高度な専門人材の育成を図るために、正規教育課程・非正規教育課程を問わず、学生が学会活動・自主的な研究会・インターンシップ・ボランティア等の多様な機会を通じて、高い倫理観を育む仕組みや幅広い社会的経験を積む場を、大学として提供する必要性を表現している。

③では、修了認定としての研究成果の審査・試験について、修士論文又は特定の課題について

の研究の成果の審査及び試験に合格することに代えて、博士課程研究基礎力試験（Qualifying Examination）を課す場合もあるが、「修士論文又は特定の課題」として包摂的に表現している。

東北大学大学院博士課程後期3年の課程及び医・歯・薬学履修課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ① 論文作成等に係る研究指導体制を提供し、豊かな学識と専攻分野に関する高度な専門的知識及び技能の獲得を促進する
- ② 研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会、及び国内外で最先端の研究成果に学ぶ場を提供する
- ③ 学修成果の評価基準を明示するとともに、博士論文に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う

【説明】

カリキュラム・ポリシーは、博士課程後期3年の課程及び医・歯・薬学履修課程において求められる「研究指導体制の整備」、「研究活動に係る多様な機会の提供」、「適切な修了認定」の3つに整理した。

①では、学生が豊かな学識を育み、専攻分野において自立して創造的な研究活動を行えるよう、論文作成を含む研究活動に係る多様な機会を提供するなど、各専攻分野や学生個人の研究ニーズに柔軟に対応できる研究指導体制を整備する必要性を表現している。

②では、学生が当該専攻分野の研究活動を先導できるリーダー的人材に育成されるよう、国内外における学会活動や調査研究活動を通じて最先端の研究成果に学び、高い倫理観やリーダーシップを獲得するような機会を組織的に整備することを目指している。

③では、課程制大学院の趣旨を背景に、ディプロマ・ポリシーで示された目標を踏まえた学位審査基準を明確に定め、当該研究成果によって修了認定を行う必要性を表現した。

東北大学大学院専門職学位課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ① 高度専門職業人として必要な専門的知識・能力の獲得を促すために、専攻分野に関連した専門科目を体系的に提供する
- ② 専攻分野に応じて事例研究、現地調査、又は双方向・多方向の討論や質疑応答等の適切な教育方法と、課程修了に必要な授業科目を適切に履修できるように指導する体制を提供する
- ③ 修了認定に関する基準を明示し、当該基準にしたがって学習成果に係る評価を適切に行う

【説明】

カリキュラム・ポリシーは、専門職学位課程において求められる「専門科目の提供」、「教育方法と指導体制の整備」、「適切な修了認定」の3つに整理した。

①では、学生が各分野の高度専門職業人として求められる専門知識を修得できるよう、社会的要請や産業界との連携を踏まえつつ、専門科目を体系的に整備・提供する必要性を表現している。

②では、専門職大学院設置基準第8条を踏まえ、多様な教育方法を用いて、高度専門職業人に必要な理論と実務能力を獲得できる実践的教育を提供することを明記するとともに、そのために必要となる履修指導体制の整備についても言及した。

③では、修了認定として客観的で厳格な基準を明示し、それに基づいて学習成果を適切に評価する必要性について表現した。